

お客さま 各位

栄ガス消費生活協同組合

原料費調整制度に基づく令和6年7月検針分のガス料金について

当組合は、原料費調整制度に基づき令和6年7月検針分の従量単位数料金を令和6年6月検針分に比べ、1m³あたり3.86円(税込)調整させていただきます。この調整により、標準的なご家庭(1か月51m³使用)で令和6年6月検針分に比べ、197円(税込)の値上げとなります。

なお、今回の調整は令和6年2月から4月の3か月平均原料価格に基づくものです。

◆令和6年7月検針分に適用される料金表

◇料金表（ガス小売供給約款：43.3MJ）

(税込)

料金表	1か月ご使用量	基本料金 (1か月あたり)	従量単位数料金(1m ³ あたり)	
			令和6年 7月検針分	令和6年 6月検針分※注1
A	0~25m ³	1,001.00円	163.05円	159.19円
B	26~250m ³	1,128.60円	157.95円	154.09円
C	250m ³ 超え	1,513.60円	156.41円	152.55円

◇料金表（選択約款：43.3MJ）

(税込)

契約種別	適用期間	基本料金 (1か月あたり)	従量単位数料金(1m ³ あたり)	
			令和6年 7月検針分	令和6年 6月検針分※注1
業務用 需給契約	通年	3,465.00円	126.16円	122.30円
小型空調 パッケージ 契約(1種)	冬期 (12月~3月)	2,750.00円	***	***
	その他期 (4月~11月)		133.05円	129.19円
小型空調 パッケージ 契約(2種)	冬期 (12月~3月)	1,210.00円	***	***
	その他期 (4月~11月)		135.25円	131.39円
家庭用 温水暖房 契約	冬期 (12月~4月)	1,430.00円	***	***
	その他期 (5月~11月)		ガス小売供給約款による	

*** は適用外

◆標準家庭における影響額

(税込)

1か月ご使用量	令和6年 7月分適用料金	令和6年 6月分適用料金※注1	影響額
51m ³	9,184円	8,987円	197円

※ガス料金(早収料金) = 基本料金 + (従量料金 × ご使用量) 1円未満端数切捨て

※標準家庭1か月のご使用量51m³は過去5年間(平成28年度～令和2年度)のご家庭1件あたりの平均使用量です。

◆原料価格の変動

◇平均原料価格

	令和6年7月検針分 (令和6年2月～4月)	令和6年6月検針分※注1 (令和6年1月～3月)	基準平均原料価格 (平成28年10～12月)
平均原料価格 (LNG) (貿易統計値)	94,760円/t	99,090円/t	40,560円/t

◇原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 94,760\text{円/t} - 40,560\text{円/t} \\
 &= \underline{54,200\text{円/t}} \quad (100\text{円未満切捨て})
 \end{aligned}$$

◇原料費調整額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料費調整額} &= \text{原料価格変動額} \times 0.077\text{円/m}^3(\text{※}) \div 100\text{円} \times (1 + \text{消費税}) \\
 &= 54,200\text{円/t} \times 0.077\text{円/m}^3 \div 100\text{円} \times 1.10 \\
 &= \underline{45.90\text{円/m}^3} \quad (\text{プラス調整の場合、小数点第3位切捨て} \\
 &\quad \text{マイナス調整の場合、小数点第3位切上げ})
 \end{aligned}$$

※0.077円/m³ = 原料価格1tあたり100円変動した場合のガス料金1m³あたりの価格変動額

$$\begin{aligned}
 \text{※注1：政府支援を踏まえた値引き} &= 49.54\text{円/m}^3 - 7.50\text{円/m}^3 \\
 &= 42.04\text{円/m}^3
 \end{aligned}$$

(税込)

	令和6年 7月検針分	令和6年 6月検針分※注1	差額
原料費調整額	45.90円/m ³	42.04円/m ³	3.86円/m ³

※原料費調整制度とは、経済情勢の変化を迅速に反映した料金とするため、原料費の変動に応じ毎月料金を見直す制度です。

※注1：1m³あたり7.5円の政府支援を踏まえて値引きされています。

詳細は資源エネルギー庁「電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>) をご覧ください。

以上

【お問い合わせ先】

栄ガス消費生活協同組合 業務課

TEL : 0256-45-2049